

代理人選任届(委任状)

壬 生 町 長 宛

平成 年 月 日

※この代理人選任届（委任状）は、登録する方本人がすべて記入して下さい。

代理人 (窓口に来る方)	住 所			
	ふりがな 氏 名			
	生年月日	明・大・昭・平	年	月 日 生
	連絡先	TEL ()		
委 任 事 項		☐ 印鑑登録申請及び廃止申請に関すること ☐ 町民カード廃止届出に関すること ☐ ()		
※口にチェックして下さい。				
上記の者を私の代理人に選任し、委任事項の権限を委任しましたのでお届けします。				
依頼人 (登録する方)	住 所	壬生町		登録申請印鑑
	ふりがな 氏 名			
	生年月日	明・大・昭・平	年	月 日 生
	連絡先	TEL ()		

※代理人は、この委任状と登録申請印鑑及び代理人の印鑑を持参のうえ、上記の申請をして下さい。

※依頼人が自署し、登録申請印鑑を押印したもの以外は無効となります。

※町民カード交付申請（暗証番号の登録）及び暗証番号変更申請は、代理人ではできません。

～ 代理人による印鑑登録には、日数がかかります ～

① 登録申請手続き

登録する方が自署し登録する印鑑を押印した委任状と登録する印鑑、代理人の認印を持参のうえ代理人が窓口で仮登録申請

② 仮登録手続き

※この時点では、証明書は交付できません。

仮登録後、役場から登録される方へ「照会書」を郵便にて発送。



照会書は、住民登録地にご本人宛に郵送します。（転送不可）

自宅へ郵送された「照会書」に登録する方が必要事項を自署し、登録する印鑑を2カ所押印する。

③ 本登録・証明書発行

登録する方が自署・押印した「照会書」と登録する方の保険証や年金手帳などのご本人確認書類（原本）及び代理人の方の認印・本人確認書類を持参のうえ、窓口で登録申請及び証明書の交付申請をする。